

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課税						控除				課税実数		免除	
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕					
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	未納税 移出数	輸出免税 数量
清酒	kℓ 15,800	千円 1,677,031	kℓ 7	千円 468	kℓ 15,807	千円 1,677,499	kℓ 372	千円 42,197	kℓ -	千円 -	kℓ 15,435	千円 1,635,303	kℓ 3,773	kℓ 70
合成清酒	X	X	-	-	X	X	X	X	-	-	X	X	-	-
連続式蒸留しょうちゅう	X	X	-	-	X	X	X	X	0	△ 2	X	X	X	X
単式蒸留しょうちゅう	56,917	13,680,905	-	-	56,917	13,680,905	1,375	331,330	0	△ 7	55,542	13,349,583	18,083	81
みりん	X	X	-	-	X	X	X	X	-	-	X	X	-	-
ビール	327,466	72,083,772			327,466	72,083,772	13,182	2,902,724	-	-	314,283	69,181,047	10,713	7,544
果実酒	X	X	X	X	X	X	X	X	-	-	X	X	X	X
甘味果実酒	X	X	X	X	X	X	X	X	-	-	X	X	X	X
ウイスキー	X	X	X	X	X	X	-	-	-	-	X	X	X	X
ブランデー	X	X	-	-	X	X	-	-	-	-	X	X	X	X
原料用アルコール	X	X	-	-	X	X	-	-	-	-	X	X	X	-
発泡酒	200,929	26,974,387			200,929	26,974,387	12,935	1,736,738	-	-	187,993	25,237,648	5,925	-
その他の醸造酒	16,501	1,145,495	93,048	7,443,853	109,549	8,589,348	6,215	477,627	-	-	103,334	8,111,721	14,316	-
スピリッツ	583	120,354	3,326	266,092	3,910	386,446	139	11,136	-	-	3,771	375,310	131	1
リキュール	6,087	590,831	41,499	3,319,867	47,585	3,910,698	5,886	471,934	-	-	41,700	3,438,765	677	4
粉末酒・雑酒	14	3,885	-	-	14	3,885	7	1,019	-	-	7	2,866	143	-
合計	652,031	123,368,718	138,021	11,041,528	790,052	134,410,246	40,244	5,997,484	0	△ 9	749,808	128,412,771	79,454	7,732

調査対象等：平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成19年4月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明：未納税移出とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、輸出免税とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者がその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。
 3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		しょうちゅう		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
平成 14 年度	kℓ 26,013	千円 3,095,329	kℓ X	千円 X	kℓ 45,956	千円 10,984,213	kℓ 414,228	千円 91,958,670	kℓ X	千円 X	kℓ 789,695	千円 138,782,194
平成 15 年度	22,957	2,706,859	X	X	61,738	14,827,045	361,796	80,302,981	X	X	726,474	135,042,097
平成 16 年度	19,449	2,268,950	X	X	75,478	18,092,523	346,314	76,869,666	X	X	720,325	134,184,775
平成 17 年度	17,372	1,995,586	X	X	80,192	19,321,099	335,031	74,364,075	X	X	769,056	133,471,121
平成 18 年度	15,435	1,635,303	X	X	X	X	314,283	69,181,047	X	X	749,808	128,412,771

(注) 「しょうちゅう」の平成14年度から平成17年度の欄はしょうちゅう甲類・乙類の合計、平成18年度の欄は連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清 酒		合 成 清 酒		連続式蒸留しょうちゅう		単式蒸留しょうちゅう		み り ん		ビ ー ル		県名
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	
福岡県計	kℓ 9,893	千円 1,063,212	kℓ x	千円 x	kℓ 22,258	千円 5,542,731	kℓ 47,734	千円 11,593,756	kℓ x	千円 x	kℓ 309,585	千円 68,148,466	福岡県計
佐賀県計	3,974	410,114	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	佐賀県計
長崎県計	1,568	161,977	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	長崎県計
総 計	15,435	1,635,303	x	x	x	x	x	x	x	x	314,283	69,181,047	総 計

県名	果 実 酒		甘 味 果 実 酒		ウ イ ス キ ー		ブ ラ ン デ ー		原料用アルコール		発 泡 酒		県名
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	
福岡県計	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ 187,012	千円 25,105,976	福岡県計
佐賀県計	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	佐賀県計
長崎県計	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	長崎県計
総 計	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	187,993	25,237,648	総 計

県名	そ の 他 の 醸 造 酒		ス ピ リ ッ ツ		リ キ ュ ー ル		粉 末 酒 ・ 雑 酒		合 計		県名
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	
福岡県計	kℓ 95,205	千円 7,477,415	kℓ 127	千円 54,899	kℓ 33,018	千円 2,692,080	kℓ 1	千円 1,361	kℓ 705,375	千円 121,726,729	福岡県計
佐賀県計	x	x	3,643	320,241	8,144	698,864	1	310	38,325	5,607,883	佐賀県計
長崎県計	x	x	1	170	538	47,821	5	1,195	6,108	1,078,159	長崎県計
総 計	103,334	8,111,721	3,771	375,310	41,700	3,438,765	7	2,866	749,808	128,412,771	総 計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成19年3月31日現在〕
	製成 ①	アルコール等混和 ②	しょうちゅうの品目別アルコール分等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+③-④〕	
清酒	kℓ (9,917)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (9,213)	kℓ (11,720)
	10,021	16		705	9,331	12,452
合成清酒	x				x	x
	x	-		x	x	x
連続式蒸留しょうちゅう	x	-	x	x	x	x
単式蒸留しょうちゅう	53,868	406	55,578	50,788	58,875	33,380
みりん	x	-		x	x	x
ビール	286,378	-		1,436	284,941	4,489
果実酒	x	-		x	x	x
甘味果実酒	x	-		x	x	x
ウイスキー	x	-		x	x	x
ブランデー	x	-		x	x	x
発泡酒	146,966	-		267	146,698	5,345
その他の醸造酒	97,615	-		66	97,549	3,173
原料用アルコール・スピリッツ	x	-		x	x	x
リキュール	2,512	-		911	1,600	2,283
粉末酒・雑酒	751	-		583	167	177
合計	620,853	422	81,039	72,658	629,467	64,207

調査期間：平成18年4月1日から平成19年3月31日

- (注) 1 犯則分は含まない。
 2 () 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清酒	合成清酒	し ょ う ち ゅ う		み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 類		ウイスキー類	スピリッツ類	リキュール類	雑 酒	合 計
			甲 類	乙 類			果 実 酒	甘味果実酒					
平成 14 年度	kℓ 18,169	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ X	kℓ 409,249	kℓ 94	kℓ X	kℓ 28	kℓ 48	kℓ 345	kℓ 155,255	kℓ 655,150
平成 15 年度	17,159	1,127	24,025	60,823	X	340,066	X	X	X	21	667	233,149	677,135
平成 16 年度	12,993	403	26,685	74,461	222	334,807	54	△ 4	1	15	273	223,131	673,041
平成 17 年度	10,650	X	30,345	59,933	X	320,452	X	X	△ 1	△ 1	1,211	207,900	631,091

年 度	清 酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゅう	単式蒸留 しょうちゅう	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘味果実酒	ウイスキー・ ブランデー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	粉末酒・雑酒	合 計
平成 18 年度	kℓ 9,331	kℓ X	kℓ X	kℓ 58,875	kℓ X	kℓ 284,941	kℓ X	kℓ X	kℓ 146,698	kℓ 97,549	kℓ X	kℓ 1,600	kℓ 167	kℓ 629,467